

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年3月22日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年3月22日（火）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 池内課長、武藤主査、高橋主事

3 件名

事務事業見直しプロジェクトチーム（PJT）の設置について

4 会議結果

案のとおり決定する。
 一部修正の上、決定する。
 継続して検討する。
 案を否決する。
 報告を了承する。

5 会議内容

- ・二次評価・三次評価においてプロジェクトチームはどう関わるのか。
 二次評価（行政評価委員会）・三次評価（外部評価）においてプロジェクトチームは出席する。ただし、プロジェクトチームに発言を求める場ではなく、プロジェクトチームが各事務事業の見直しを行う上で、審議会での各施策の評価等を参考にすることを目的に同席する。
 - ・基本計画を策定する上で市民等の意見も取り入れる仕組みを用いたが、事務事業見直しプロジェクトチームでの事業見直しを行う際は、別の形で市民が参加する仕組みを取り入れるのか。
 市民等の意見を取り入れる仕組みを用いたのは、事務事業ベースではなく、市の向かう方向性などを定めた基本計画ベースの決定の際である。今回の事務事業見直しは、基本計画を達成するための事業整理でしかないと行わない。
 - ・プロジェクトチームのメンバーは各部の主管課長を想定しているのか。
 各部長がプロジェクトの趣旨に沿った課長を選出するため、主管課長とは限らない。
 - ・プロジェクトチームは事業の廃止を行うだけか。
 プロジェクトチームは事業のスクラップ・リセットを通して、新たな課題等に対応するための財源確保等も目的としている。
- （指示）
- ・プロジェクトチーム設置の際は、選択と集中によるスクラップ・リセットを実行するとともに、新たな課題に対応し、真に必要な事業を着実に実行することを明記すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

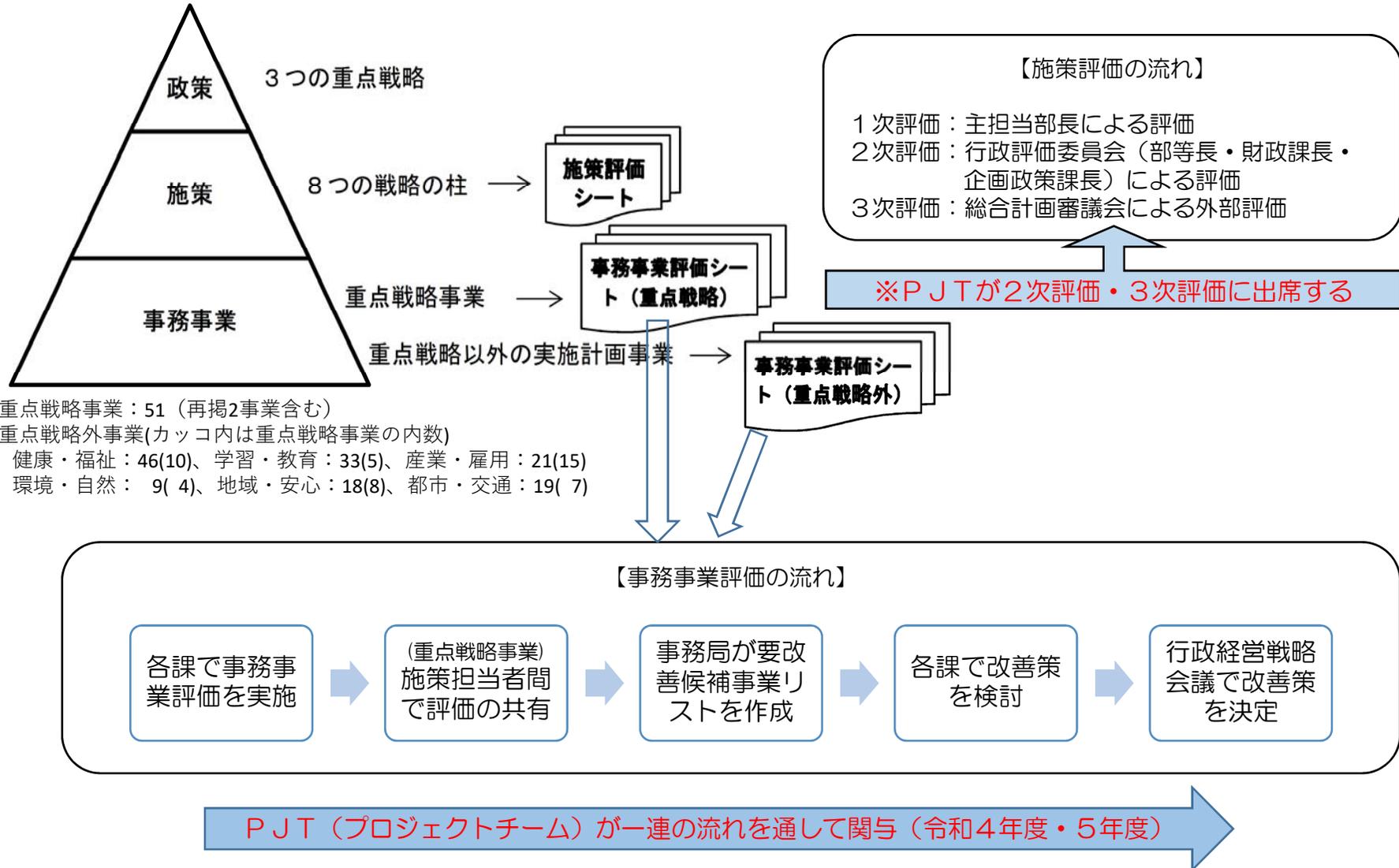
付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

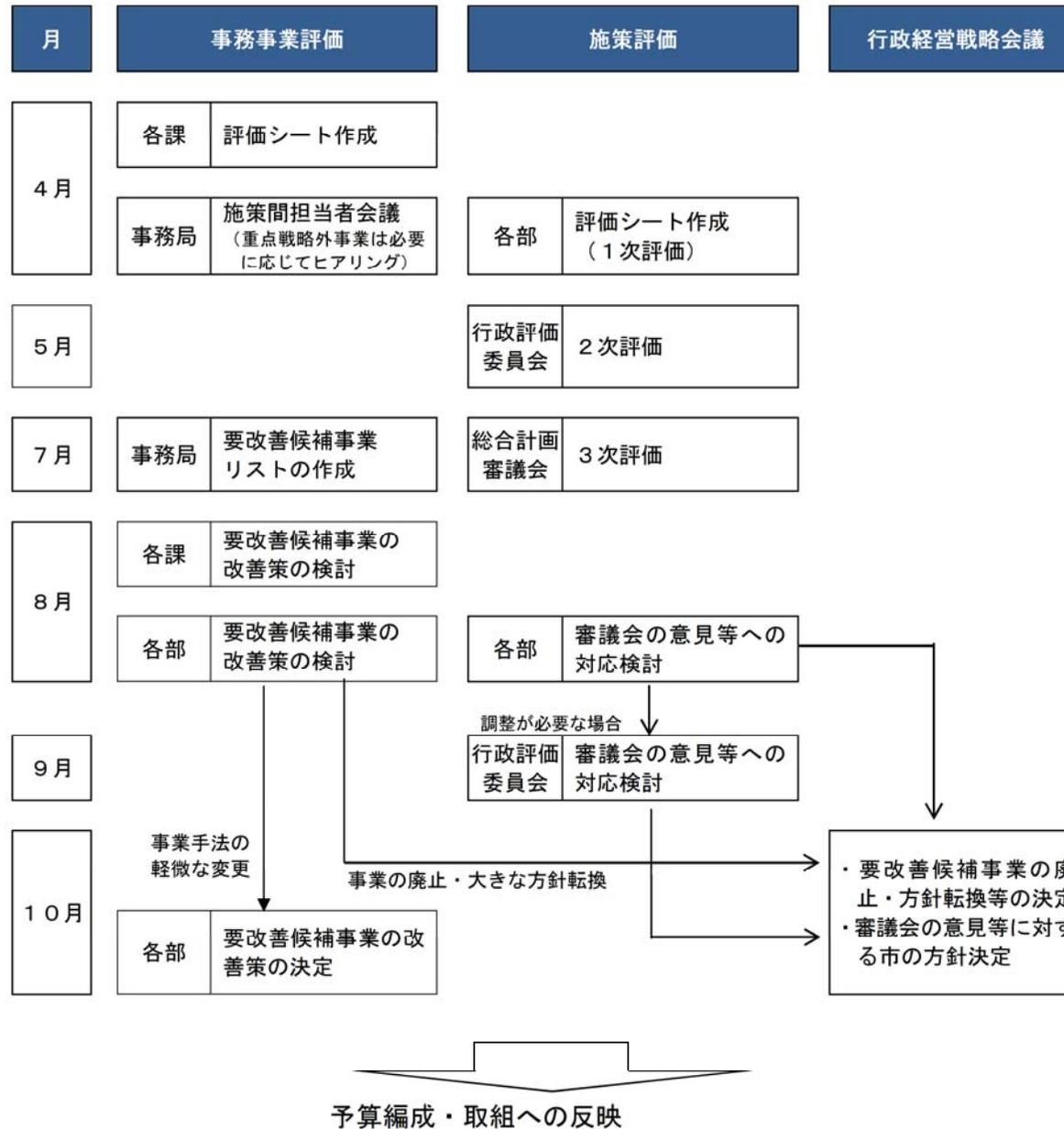
件名	事務事業見直しプロジェクトチーム(PJT)の設置について							
現状・課題	<p>第5次総合計画前期基本計画では「白井市行政評価実施要綱」及び「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」に基づき、休廃止も含めた事業の見直しを進めてきた。</p> <p>後期基本計画においても、令和7年度(2025年度)末の計画期間終了時点における市の将来像の実現に向けて、引き続き事業の見直しを行うこととするが、今後は人口や税収の減少により行政資源が不足する中、社会情勢の変化への対応などにより職員の負担が増大するといった問題に直面することが見込まれる。</p> <p>このことから、これまで以上に事業のスクラップやリセット、実施主体の見直しなどを推進する必要がある。</p>							
付議事案	目的	<p>内部評価においても、立場を超えて全庁的に問題や課題を共有し、より多角的に評価できる仕組みを作る。</p> <p>加えて、真に必要な事業を実施できるよう、選択と集中によるさらなるスクラップ・リセットが実行できる仕組みを作る。</p>						
	対応方針	<p>各部から課長級の職員を1名ずつ選出してPJTを編成し、令和4年度から5年度の2年間において、事務事業評価、行政評価委員会、外部評価までの行政評価に参画し、市の将来像の実現に向けて、主にコストの点からスクラップやリセット、改善すべき事業を選定する。</p> <p>なお、重点戦略事業と重点戦略外事業のいずれも対象とする。重点戦略事業の対象事業の選定は、中期成果や施策評価の結果を踏まえ、原則として令和5年度中に行うこととするが、早期に対応が必要なものについては令和4年度に行うことも可能とする。重点戦略外事業の対象事業の選定は、令和4年度及び令和5年度にそれぞれ対象分野を設定して行う。</p>						
論点(決定を要する事項)	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業見直しPJTを設置することについて 行政評価への事務事業見直しPJTの関与の仕方について 							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>行政経営改革担当課(財政課)と協議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回のPJTの効果検証を行う必要がある。 今回のPJTの結果を踏まえて、予算事業(要する経費)についても見直しの方法を検討する必要がある。 市人材育成基本方針の観点からも担当課長の能力の向上につながるのではないかと。 							
スケジュール	<p>令和4年</p> <p>4月1日 PJT任命発令(期間:令和5年度末まで)</p> <p>4月～7月 PJTが事務事業評価、施策評価(2次評価、外部評価)に参画</p> <p>7月 PJTが事務局(企画政策課)とともに要改善候補事業リストを作成</p> <p>8月～9月 リストに対して担当課が対応策を検討</p> <p>10月 行政経営戦略会議で当該事業の方向性を決定</p> <p>令和5年度も同様のスケジュールとする</p>							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	無		
	議会説明	無			広報・HP等	無		
	市民参加	無						
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで						
参考情報	関係法令等							
	関係課	庁内各課						
	事業費	千円(うち特定財源 千円)						
	カテゴリ	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	行政経営改革	手段

白井市行政評価システムについて（抜粋）

1 行政評価の種類と流れ



2 行政評価のスケジュール



事務事業見直しプロジェクトチーム設置要綱

1 設置の目的	白井市第5次総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けて後期基本計画を着実に推進するため、後期基本計画期間の前半において、立場を超えて全庁的に問題や課題を共有し、より多角的に評価し、真に必要な事業を実施できるよう、選択と集中によるさらなるスクラップ・リセットを実行する。
2 名称	事務事業見直しプロジェクトチーム
3 所掌事務	①事務事業の見直しに関すること。 ②そのほか行政評価に関すること。
4 構成員	①企画財政部 企画政策課長（チームリーダー） ②総務部 ○○課長 ③市民環境経済部 ○○課長 ④福祉部 ○○課長 ⑤健康子ども部 ○○課長 ⑥都市建設部 ○○課長 ⑦教育部 ○○課長 ⑧企画財政部 財政課長
5 設置期間	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
6 庶務を担当する課	企画財政部 企画政策課
7 その他必要な事項	

白井市行政評価システムの概要

平成29（2017）年5月策定
令和4（2022）年3月改訂

企画財政部企画政策課

1 行政評価とは

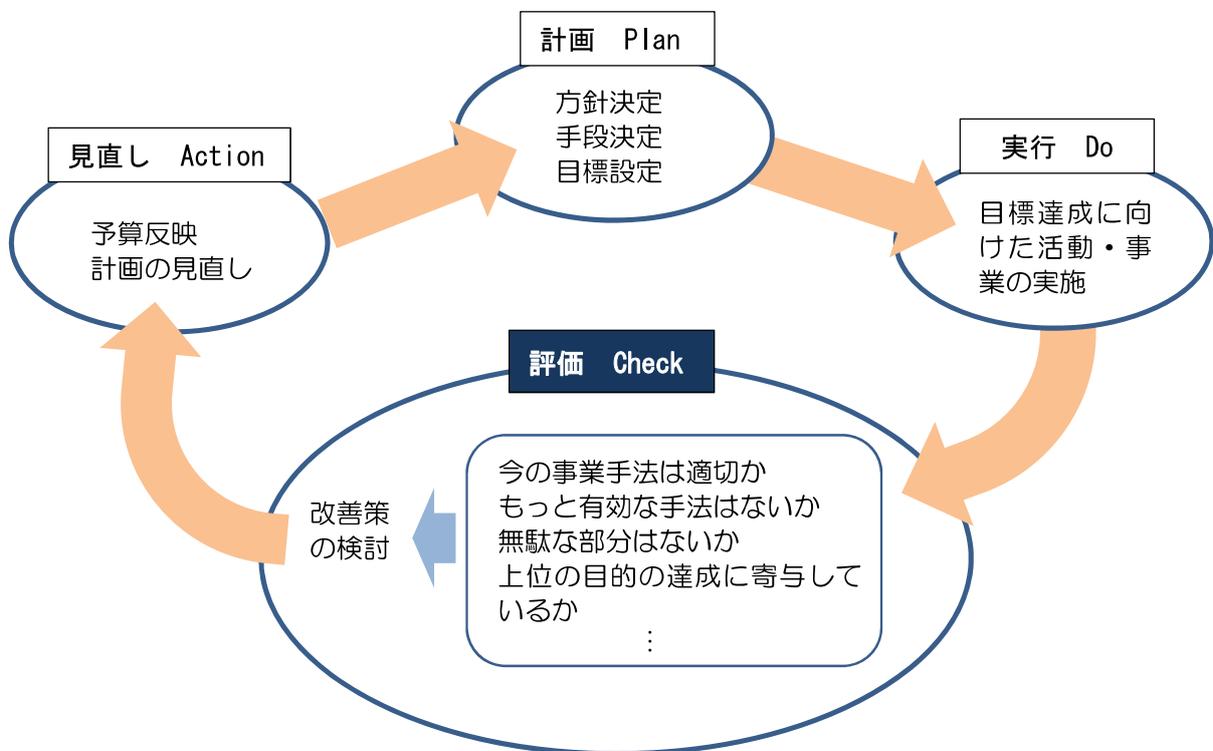
(1) 行政評価の定義

行政評価は、行政活動（事業等）を統一的な視点や手段によって客観的に評価し、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用するためのマネジメント（経営）の仕組みです。

そして、マネジメント（経営）とは、今の事業は必要とされているか、手法は適切か、もっと有効な手法はないか、無駄な部分はないか、さらには上位の目的の達成に寄与しているかを常に検討し、事務事業のスクラップ（廃止）・リセット（ゼロベースから見直し）や事業手法の転換など継続的な改善を図っていくことです。

このように、行政評価は、市の事業を評価することを目的としたツールではなく、改善に向けたシステムです。

図1 PDCAサイクル



2 市における行政評価

(1) 趣旨

市では、平成28年度から「ときめきと みどりあふれる 快活都市」を将来像とする第5次総合計画を推進しています。

そして、平成29年度には、この総合計画の実現を下支えし、次世代を担う子どもたちに「健全なままの白井市」を引き継ぐため、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本指針として「行政経営指針」を定めました。

この行政経営指針に基づき、総合計画の実現に向けて、施策や事務事業の推進状況等を評価し、未来につなげる改革を実行に移すため、行政評価システムを構築しています。

【参考】行政経営指針 基本方針2 自立した行財政運営（抜粋）

6. 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査

限られた資源を有効に活用するためには、施策や事務事業の必要性、目的、事業主体、コスト、成果などを総合的に検証し、よりよい方向に改善していくための行政評価システムの導入が必要です。

行政評価は、短期的視点だけでなく、中長期的視点を持って、それぞれの目的と役割を明らかにした上で実施することが大切です。

また、社会経済情勢などの変化、市民の価値観やライフスタイルの多様化などにより、市民ニーズは多種多様化し、行政サービスに求められる提供範囲は広がっています。

これから限られた財源の中で、市民にとって必要な行政サービスを提供し、充実を図っていくためには、適正な評価に基づき、その行政サービスが、本当に市民が豊かになるためのものになっているのか精査する必要があります。

そこで市では、次のとおり取り組みます。

- ①第5次総合計画の戦略事業を対象に、最少の経費で最大の効果が得られるための評価を行います。
- ②評価にあたっては、評価対象に応じて、外部評価と内部評価を取り入れます。
- ③評価することを目的とすることなく、評価することが改善の手段となるような行政評価にします。
- ④市民ニーズを把握し、市民の立場になって、その行政サービスが市民にとって本当に必要であるかどうかを考え、精査します。
- ⑤行政サービスを精査した結果、市民にとって必要性の低い行政サービスについては、勇気をもってやめる判断をします。

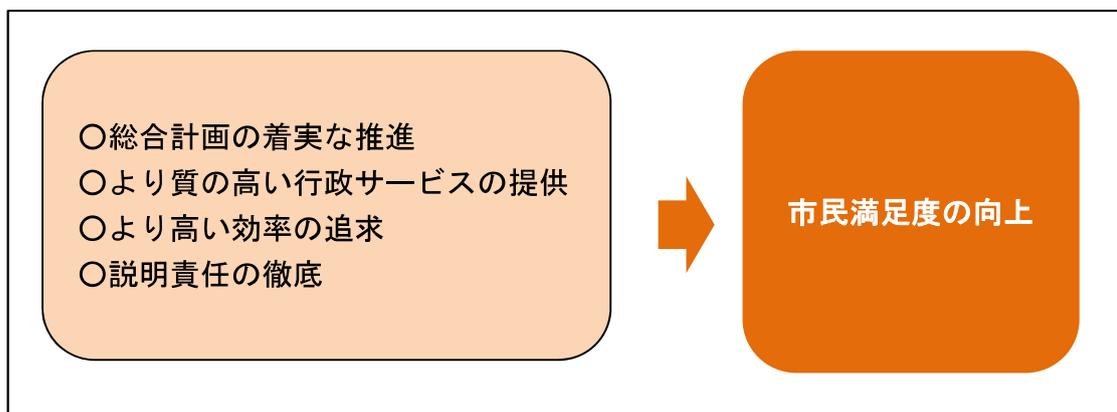
(2) 市の行政評価の目的

行政評価を実施する目的は、行政活動の継続的な改善を図ることにより、市民ニーズに合致した真に有効なサービス、納税者である市民が納得するサービスを提供することです。

よって、「市が何をしたのか」ではなく、「市民生活にどのような効果をもたらしたか」、「地域社会にどれだけの便益をもたらしたか」という「市民にとっての成果」という観点から、行政活動を評価し、評価を通じて、行政活動を市民本位に変え、市民の満足度を高めていくことが大切です。

そこで、本市の行政評価は、「総合計画の着実な推進」、「より質の高い行政サービスの提供」、「より高い効率の追求」を図るとともに、「説明責任の徹底」として、行政評価の過程自体を明らかにして市民と共有することにより、市民にとっての満足度が向上されることを目的とします。

図2 行政評価の目的

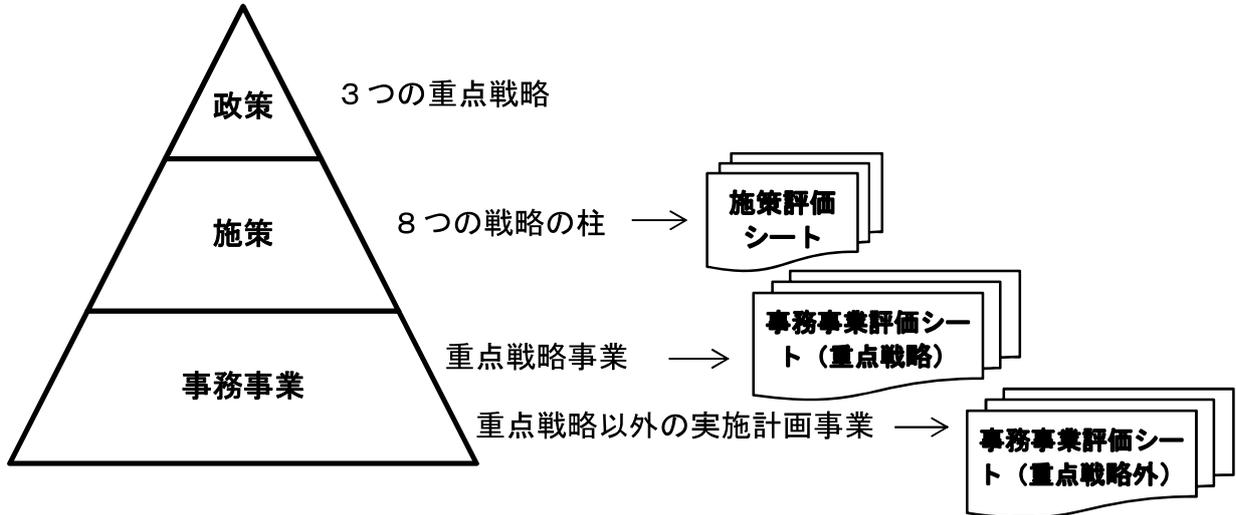


(3) 市の行政評価システムの構成

市の行政評価システムは、総合計画に掲げた政策を実現する手段である施策について評価する「施策評価」と、施策を具体的に実現する手段である事務事業について評価する「事務事業評価」で構成します。

なお、事務事業評価は、重点戦略事業とそれ以外の事業でシートを区分します。

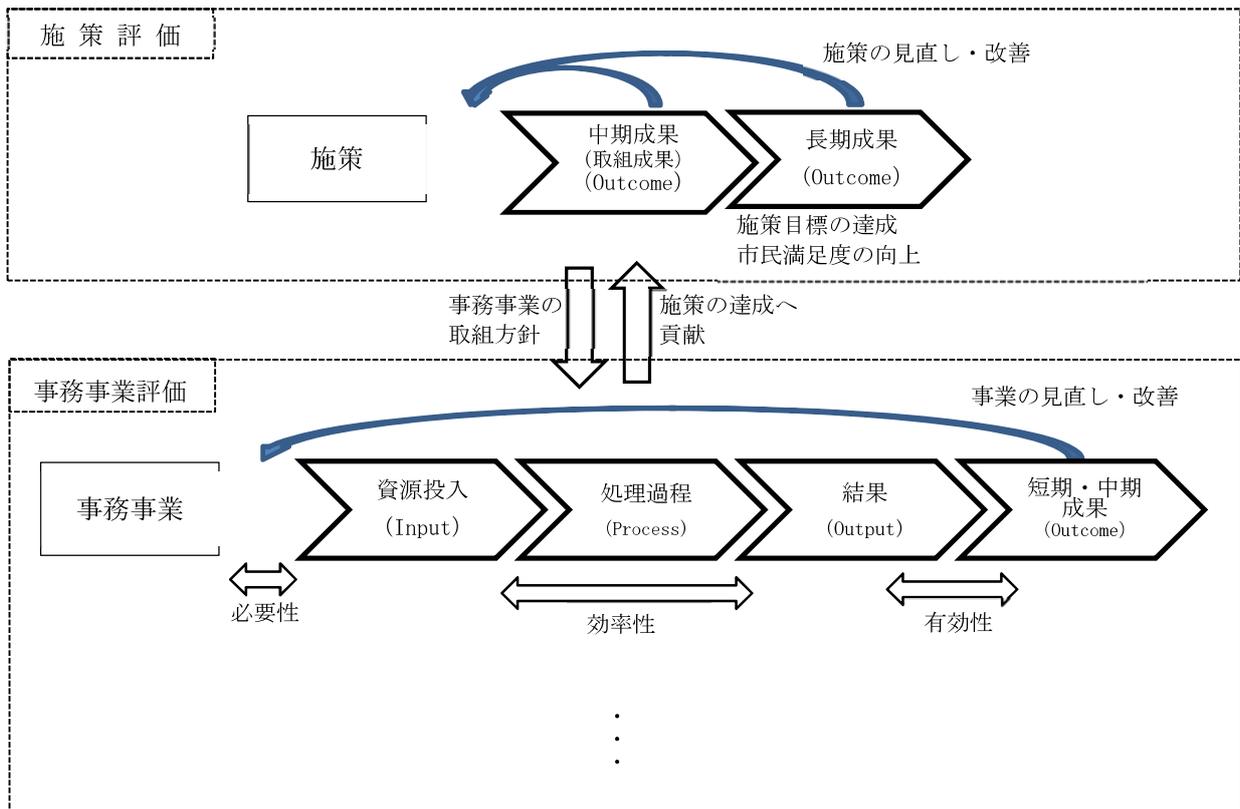
図3 総合計画と評価の階層



(4) 施策評価と事務事業評価の関連

施策評価と事務事業評価の関連性や各評価の視点は、次のとおり整理できます。

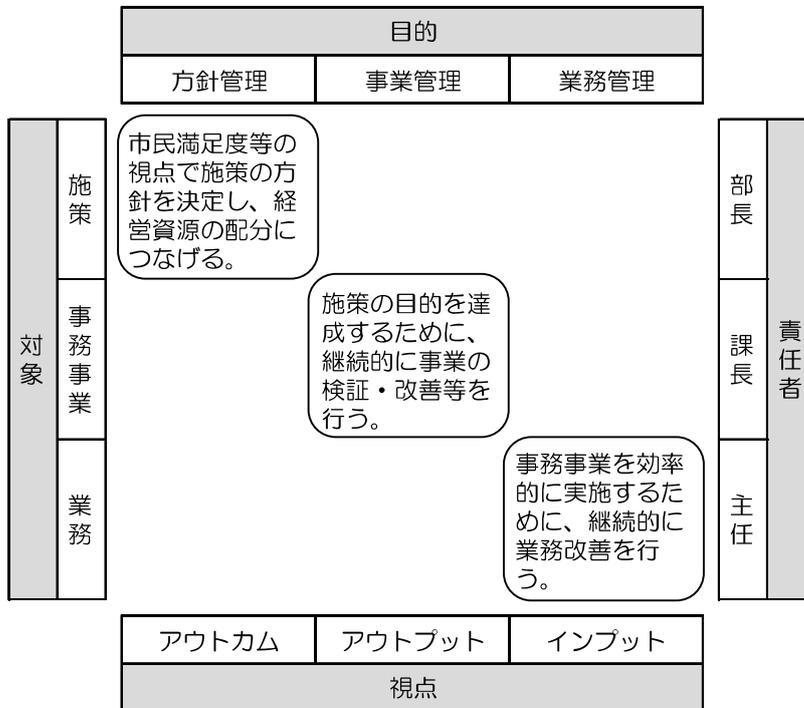
図4 施策評価と事務事業評価の関連図



(5) 階層ごとの役割

新たな行政評価システムが着実に機能するよう、職員の階層ごとの役割を次のとおりとします。

図5 階層ごとの役割



(6) 後期基本計画期間におけるさらなる取組

前期基本計画期間においては、「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」に基づき、休廃止、実施主体の変更や抜本的な見直しを検討する事業を選定するなど、事務事業のスクラップ・リセットを進めてきました。

後期基本計画期間においても、引き続き、必要性の低い事務事業等については、勇気をもって事務事業のスクラップ・リセットを徹底していくほか、以下の視点も強化していくこととします。

① 災害に強いまちづくり

後期基本計画を推進するに当たり、横断的視点として「災害に強いまちづくり」を掲げており、強靱な地域づくりを総合的、計画的に推進するため、白井市国土強靱化地域計画を定めています。

白井市国土強靱化地域計画は、国土強靱化の観点から、白井市総合計画の下位として整合を図るとともに、各分野の基幹計画の上位として、個別計画の国土強靱化に関する指針として位置付けられており、総合計画と一体的に評価を行い、国土強靱化の取組を効率的・効果的に進め、災害に強いまちづくりを推進します。

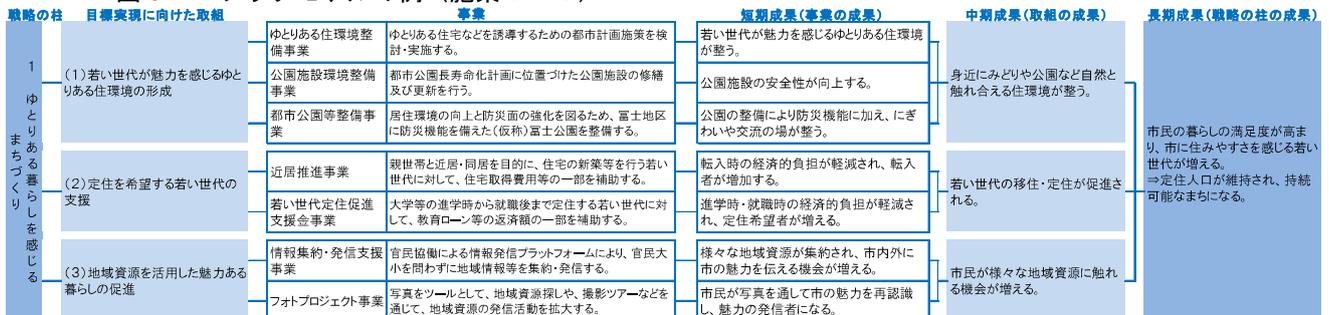
② EBPM（証拠に基づく政策立案）

国において、「エビデンス（証拠）に基づく政策立案（EBPM）」が推進されていますが、その考え方は、資源の投入（インプット）から最終的な成果（アウトカム）が表れるまでの因果関係を明らかにし、データや科学的な証拠に基づき政策決定を行うというものであり、市では、前期基本計画において、すでに指標の設定などに取り入れています。

後期基本計画においては、EBPMの前提として重要であるとされている「ロジックモデル」に基づき、策定の段階から、長期成果の達成に向けて因果関係を明確にし、取組や事業を定めています。

行政評価においても、ロジックモデルに基づき、各取組や事業の有効性などを評価し、改善につなげていくこととします。

図6 ロジックモデルの例（施策1-1）



③ 白井市総合計画審議会からの意見

後期基本計画策定時における白井市総合計画審議会からの答申では、行政評価に係る意見が付されました。評価において、以下の視点による評価を一層進めることとします。

ア できていること、出来ていないことを明確にさせながら、出来ていないことの原因分析や立場を超えた課題共有、課題の克服に向けた連携・協働を進めます。

イ 先述したロジックモデルにより、成果の実現までのプロセスを「見える化」します。

ウ 数値化された指標による成果（定量的成果※）と、数値化された指標では表すことができない成果（定性的成果※）を活用し、多角的に評価を行います。

※「定量的評価」は、数値により具体的に表せるものを評価することをいい、「定性的評価」は数値で表せないもの（行政活動の性質や価値等）を評価することをいう。

(7) 事務事業評価について

①概要

事務事業の必要性、有効性、効率性を評価し、事務事業の振り返りと改善のサイクルを徹底し、事務事業をより良くするための「品質管理ツール」

なお、地方自治法第233条第5項に基づき、決算において主要な施策の成果を説明する書類の提出が求められており、この対象を重点戦略事業としていますが、後期基本計画から重点戦略事業に係る事務事業評価シートを当該書類とします。

②主な評価視点

事務事業評価の主な視点は、次のとおりとします。

視点	内容
評価年度の取組	<ul style="list-style-type: none">・当該年度の取組は質・量ともにどうか。・これまでの取組から改善された点はあるか。
必要性・有効性・効率性の評価と課題	<ul style="list-style-type: none">・市が事業を実施する必要性があるか。・事業を実施することで成果につながるか。・限られた行政資源を有効に活用し、最大の効果が得られるよう取り組んでいるか。
コスト・指標分析	<ul style="list-style-type: none">・数値目標の達成に近づいているか。・成果の達成に向けてコスト効率はどうか。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・評価を踏まえ、今後どのように進めるか。

③事務事業評価と予算編成との関連性の確保

限られた財源の中で効果的、効率的に事業を実施するため、事務事業評価結果を事業の見直し等に活用し、適切に予算編成に反映します。

④評価シート

重点戦略事業 …附属資料1

重点戦略外事業…附属資料2

⑤評価手法

担当課長による評価

⑥同一施策間担当者会議

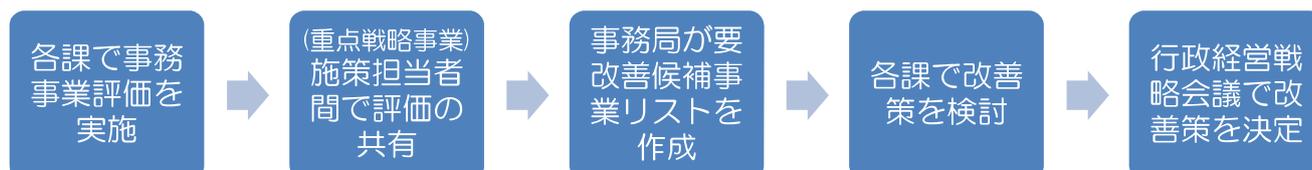
白井市総合計画審議会からの意見において、「できていること、できていないことを明確にさせながら、できていないことの原因分析や立場を超えた課題共有、課題の克服に向けた連携・協働をすすめること」とされたことを踏まえ、庁内でのさらなる連携を図るため、重点戦略事業については、施策単位で課題を共有し、改善策を検討します。

⑦事務事業の見直し基準に基づくスクラップ等の推進

事務事業の見直し基準に基づき、さらなるスクラップ・リセットを推進します。

事務局において、事業手法の転換を検討すべき事務事業を選定し、「要改善候補事業リスト」を作成します。その後、リストアップされた事務事業について、各部課で改善策を検討し、行政経営戦略会議で決定します。

図7 事務事業の見直しフロー



(8) 施策評価について

① 概要

施策目標の達成度や施策に対する市民満足度に基づき、施策の課題と方向性を評価するとともに、施策を構成する事務事業の方針（拡大・維持・縮小など）を決定する「マネジメント・ツール」

② 評価の手順

施策評価は以下のステップにより実施します。

1次評価：主担当部長による評価

2次評価：行政評価委員会（部等長・財政課長・企画政策課長）による評価

3次評価：総合計画審議会による外部評価

② 主な評価視点

ア 1次評価の主な視点は、次のとおりです。

視点	内容
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・数値として成果が表れているか。（定量的評価） ・数値に現れない成果。（定性的評価）
遅れている取組の原因 環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・遅れている取組がある場合、内部と外部それぞれにどのような原因があるか。 ・施策を取り巻く環境に変化が生じていないか。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・遅れている取組の原因を取り除くために、短期的及び中長期的に必要なことは何か。 ・取組をより成果につなげるために、短期的及び中長期的に必要なことは何か。 ・外部環境の変化に対応するために、短期的及び中長期的に必要なことは何か。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的及び中長期的に必要なこと（課題）に対して、具体的に何をするか。
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内横断的に連携が図られているか。 ・官民の役割分担は適切か。 ・市民や市民団体との協働は適切か。

イ 2次評価の主な視点は、次のとおりです。

視点	内容
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・コストは適切か。 ・コスト削減の余地はないか。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標に対し、成果は上がっているか。 ・質の向上など、多角的な視点から見ても成果は上がっているか。 ・市民の満足度向上につながっているか。
効率性・妥当性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組が施策の成果につながっているか。 ・施策内で統合・連携すべき事務事業はないか。 ・施策を効率的に展開できているか。
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・1次評価が全体的に正しく捉えられているか。

③ 評価シート

附属資料3

(9) 外部評価（施策評価の3次評価）について

①目的

- 評価の透明性・客観性の確保
- 市民目線による評価視点の多角化、施策等の見直しへの反映
- 評価結果の分かりやすさの確保

②評価の視点

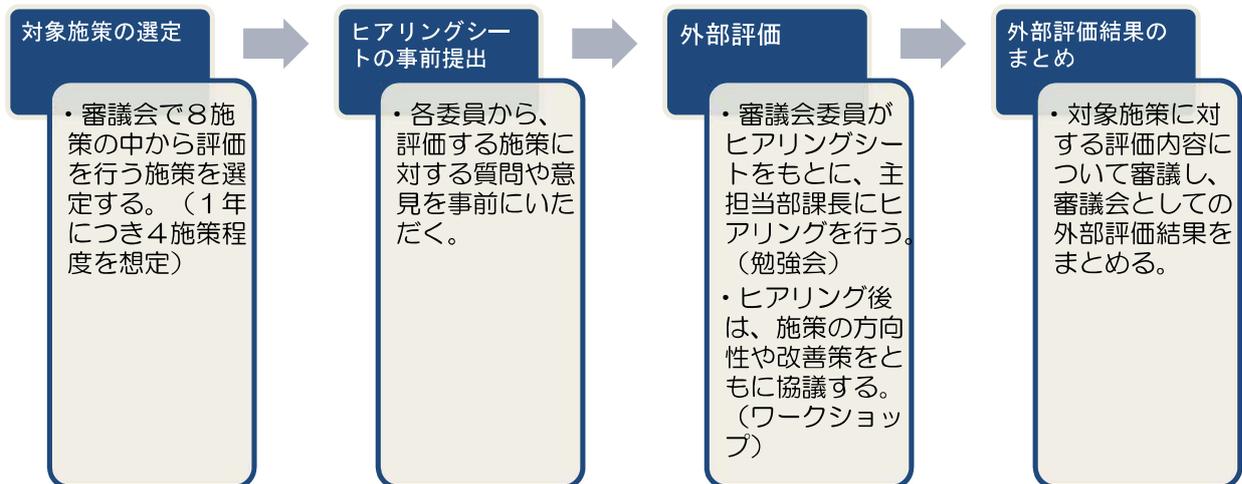
外部評価の主な視点は以下のとおりです。

視点	内容
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> • 目標実現に資する取組か。 • 市民ニーズに即した取組か。 • 各分野間で必要な連携が図られているか。 • 市民等と情報を共有し、参加・協働が図られているか。
成果	<ul style="list-style-type: none"> • 目標実現に向けて成果は上がっているか。 • 1次評価の進捗状況や、遅れている取組がある場合は原因が的確に捉えられているか。
改善	<ul style="list-style-type: none"> • 問題・課題が的確に捉えられているか。 • 今後の方向性・進め方は的確か。
分かりやすさ	<ul style="list-style-type: none"> • 市民に分かりやすい記載となっているか。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> • 施策の総合評価。

③評価の流れ

外部評価は、総合計画審議会において次のとおり行います。

図8 外部評価のフロー



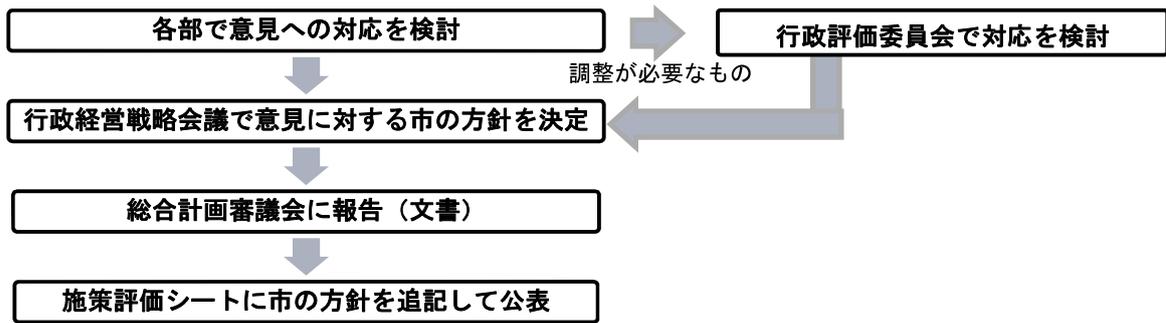
④外部評価報告書の作成・公表

総合計画審議会は、外部評価の実施結果や、外部評価制度自体に対する今後の検討課題等を取りまとめの上、報告書を作成し、公表します。

⑤外部評価意見への対応方針の決定・公表

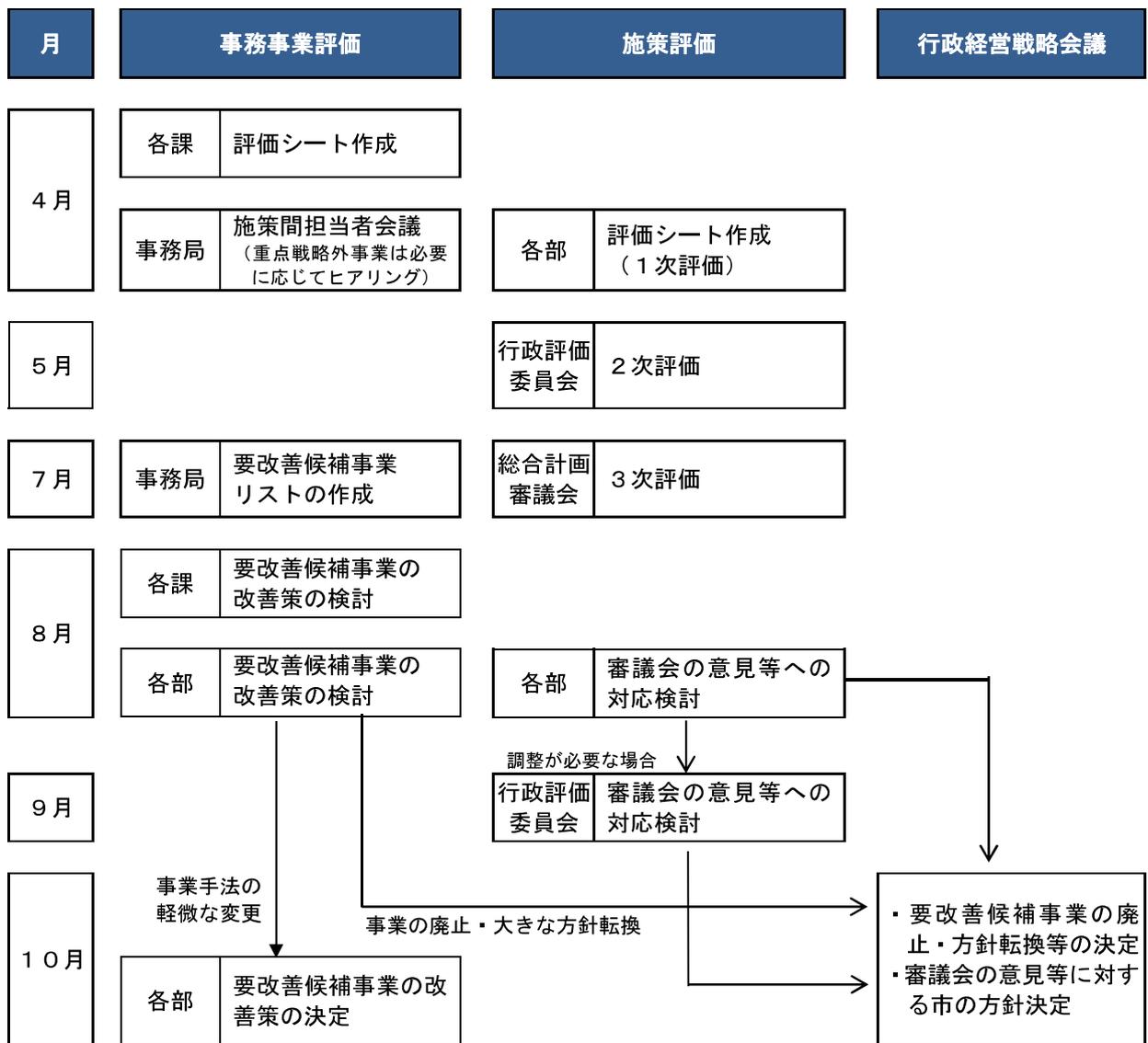
総合計画審議会による外部評価において、改善等の意見が付された場合、当該意見に対する市の方針は、次のとおり決定します。

図9 外部評価意見への対応フロー



(10) フロー・スケジュール

図10 行政評価フロー・スケジュール



予算編成・取組への反映

附属資料 1

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略事業）

評価対象年度 R 3（2021）年度

1 事業概要 (Plan)

事業名	コード		- - - -	
SDGs	事業種別	国土強靱化地域計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略		
求める成果	長期成果	中期成果	短期成果	
国土強靱化計画 リスクシナリオ				
事業期間	～	会計	項目	目
担当課	主管課等長	予算科目	款	目
関係課		会計	款	目
事業内容				
対象	□ 直営 □ 全部委託 □ 一部委託 □ 補助金等 □ 協働 □ その他			
計画期間中の主な取組				

2 取組状況 (Do①)

R3年度取組状況	前年度評価に伴う改善項目	その他改善項目
改善策取組状況		

3 コスト (Do②)

事業費計	A								
うち会計年度任用職員等経費									
国県支出金	B								
財源									
受益者負担									
地方債									
その他									
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0
正職員									
人数									
人件費	C	0	0	0	0	0	0	0	0
総コストD=A+C	D	0	0	0	0	0	0	0	0
うち人件費	E	0	0	0	0	0	0	0	0
市民1人コストD/人口(円)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
受益者負担率B/D(%)									

事業コード

4 指標の推移 (Check①)

指標名	単位	区分	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	指標の説明
①	目標							
	実績							
	達成率		-	-	-	-	-	コスト効率
指標1 単位当たりコスト(千円)								
②	目標							
	実績							
	達成率		-	-	-	-	-	コスト効率
指標1 単位当たりコスト(千円)								

5 事業の評価 (Check②)

項目	評価	評価の理由・課題
事業のニーズ・実施意義	薄れている	
市が関与する必要性	計画時と変わらない	
市民生活・地域社会への影響度	小さい	
実施主体	市が実施主体となる必要がある	
対象の範囲	縮小する必要がある	
取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
達成度	目標に近づいていない	
上位の施策・目的への寄与	施策の実現に寄与している	
実施手法・運営主体	適切に設定されている	
受益者負担	求めることができない	
事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
業務プロセス(進め方・手続き)	改善の余地がある	
施策間会議での意見等		

6 今後の方向性 (Action)

改善して継続	現状のまま継続	休止	終了	(年度)	(年度)	(年度)	(年度)
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年	年	年	年
対象の再設定	事業・サービスの水準の見直し	他事業との連携・統合	業務プロセスの改善(スケジュール等)	(実施時期)	(実施時期)	(実施時期)	(実施時期)
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年	年	年	年
市民等との協働を導入・拡大	受益者負担の見直し	特定財源の見直し	その他	(実施時期)	(実施時期)	(実施時期)	(実施時期)
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年	年	年	年
改善内容等							
改善により期待される効果							

令和4年度（2022年度）事務事業評価シート（重点戦略外事業用）

1 事業概要 (Plan)

事業名	SDGs	コード	-
事業種別	国土強靱化地域計画	事業種別	国土強靱化地域計画
事業期間	～	予算科目	目
主担当課	課等長	会計	目
関係課		会計	目
事業目的		会計	目
事業内容			
対象	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他		
計画期間中の主な取組			

評価対象年度 R 3 (2021) 年度

事業名	SDGs	コード	-
事業種別	国土強靱化地域計画	事業種別	国土強靱化地域計画
事業期間	～	予算科目	目
主担当課	課等長	会計	目
関係課		会計	目
事業目的		会計	目
事業内容			
対象	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等 <input type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> その他		
計画期間中の主な取組			

2 取組状況・コスト (Do)

R3(2021)年度	区分	事業費計 A	RS (2021) 年度決算	FR4 (2022) 年度予算
取組状況		受益者負担 B		
改善策		正職員数 C		
取組状況		総コストD=A+C		
		前年1人コスト D/A/C (円)		
		受益者負担率 B/D (%)		

R3(2021)年度	区分	事業費計 A	RS (2021) 年度決算	FR4 (2022) 年度予算
取組状況		受益者負担 B		
改善策		正職員数 C		
取組状況		総コストD=A+C		
		前年1人コスト D/A/C (円)		
		受益者負担率 B/D (%)		

3 事業の評価 (Check)

項目	評価	評価の理由・課題
事業のニーズ・実施意義	薄れている	
市が関与する必要性	計画時と変わらない	
国・県・民間への代替性	市が実施主体となる必要がある	
市民生活・地域社会への影響度	小さい	
対象の範囲	縮小する必要がある	
取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
指標の達成度	目標に近づいていない	
施策への寄与	施策の実現に寄与している	
実施主体・役割分担	適切に設定されている	
受益者負担率	求めることができない	
事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
業務プロセス (進め方・手続き)	改善の余地がある	

項目	評価	評価の理由・課題
事業のニーズ・実施意義	薄れている	
市が関与する必要性	計画時と変わらない	
国・県・民間への代替性	市が実施主体となる必要がある	
市民生活・地域社会への影響度	小さい	
対象の範囲	縮小する必要がある	
取組の内容	目標の達成に向けた取組を行っている	
指標の達成度	目標に近づいていない	
施策への寄与	施策の実現に寄与している	
実施主体・役割分担	適切に設定されている	
受益者負担率	求めることができない	
事業・サービスの水準	コストを抑え適切な水準で進められている	
業務プロセス (進め方・手続き)	改善の余地がある	

4 今後の方向性 (Action)

<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止 R3 (2021)年度	終了 R3 (2021)年度
事業の方向性	(実施時期: R3 (2021) 年 月)
	(実施時期: R3 (2021) 年 月)
	(実施時期: R3 (2021) 年 月)
改善内容等	
改善により期待される効果	

<input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 休廃止 R3 (2021)年度	終了 R3 (2021)年度
事業の方向性	(実施時期: R3 (2021) 年 月)
	(実施時期: R3 (2021) 年 月)
	(実施時期: R3 (2021) 年 月)
改善内容等	
改善により期待される効果	

評価対象年度	令和3(2021)
--------	-----------

1 基本情報							
施策名	1 - 1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり				戦略名	若い世代定住プロジェクト	
担当	主担当部		主担当課				
	部長名		関係課				

2 取組目標(Plan)	
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地や集落地などがみどりに包まれたゆとりある環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。 ●地域資源を活かして、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。
求める成果	市民の暮らしの満足度が高まり、市に住みやすさを感じる若い世代が増える。 ⇒定住人口が維持され、持続可能なまちになる。

3 令和3年度取組状況(Do①)						
取組1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境整備の促進						
取組方針	企業などと連携した住宅のリノベーションや菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。また、公園・広場を活用し、親子で楽しめる環境を整えます。					
求める取組成果	身近にみどりや公園など自然と触れ合える住環境が整う。					
取組内容						
構成事業		事業名	評価	事業No	事業名	評価
	1	ゆとりある住環境整備事業		2	公園施設環境整備事業	
	3	都市公園等整備事業				

取組2 定住を希望する若い世代の支援						
取組方針	多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。					
求める取組成果	若い世代の移住・定住が促進される。					
取組内容						
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	4	近居推進事業		5	若い世代定住促進支援金事業	

取組3 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進						
取組方針	官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。					
求める取組成果	市民が様々な地域資源に触れる機会が増える。					
取組内容						
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	6	情報集約・発信支援事業		7	フォトプロジェクト事業	

4 施策展開の状況(Do②)	
改善した取組	
他分野他施策との連携	
市民等との情報共有、参加・協働	

5 施策推進コスト(Do③)						(千円、%)
年度 項目	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
事業費						
人件費						
合計						
プロジェクト内割合						

6 1次評価 (Check①&Action①)											
	指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値					
					R7 (2025)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
定量的評価	取組指標	市民一人当たりの公園面積	%	9.3㎡	R1 (2019)	9.5					
		定住を支援した世帯数(累計)	世帯	-	-	625					
		官民連携プラットフォームアクセス数	万回	-	-	100					
定性的評価	成果指標	白井市に住みやすさを感じる若い世代の割合	%	66.1	R1 (2019)	68.0					
		総人口に占める若い世代の割合	%	56.1	H30 (2018)	50.9					
										進捗状況 <input type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	
			内部要因			外部要因					
	遅れている取組の原因										
	施策を取り巻く環境の変化										
	課題		喫緊の課題			中長期的な課題					
	施策の方向性(改善策)		短期的な方向性			中長期的な方向性					
	進め方		<input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大								

7 2次評価 (Check②&Action②)	白井市行政評価委員会による評価

8 3次評価 (Check③&Action③)	総合計画審議会による評価

9 3次評価の改善意見等への対応

白井市事務事業評価及び 事務事業の見直し基準

平成29（2017）年7月策定
令和4（2022）年3月改訂

企画財政部企画政策課

1 目的

市では、今後、人口減少に陥り、これと同時に、国の平均を上回るペースで高齢化が進展することが見込まれており、市税収入の減少、社会保障費の増大など市財政への影響が懸念されています。

一方で、市民の価値観やライフスタイルは多様化し、行政サービスに求められる範囲が拡大する中で、行政が主体となった画一的なサービスでは、市民ニーズを充足することは困難になっています。

さらに、市職員の増加が見込めない中で、市職員だけで多様化する行政サービスを提供することも困難になっています。

このような中、事務事業評価により事務事業を総点検し、その結果に基づいて事務事業のスクラップやリセット、事業運営主体の転換など事務事業の見直しを進め、真に必要なものに行政資源を投入していくことが必要です。

本基準は、事務事業評価及びその評価結果に基づく事務事業の抜本的な見直しを全庁的に進めるために定めたものです。

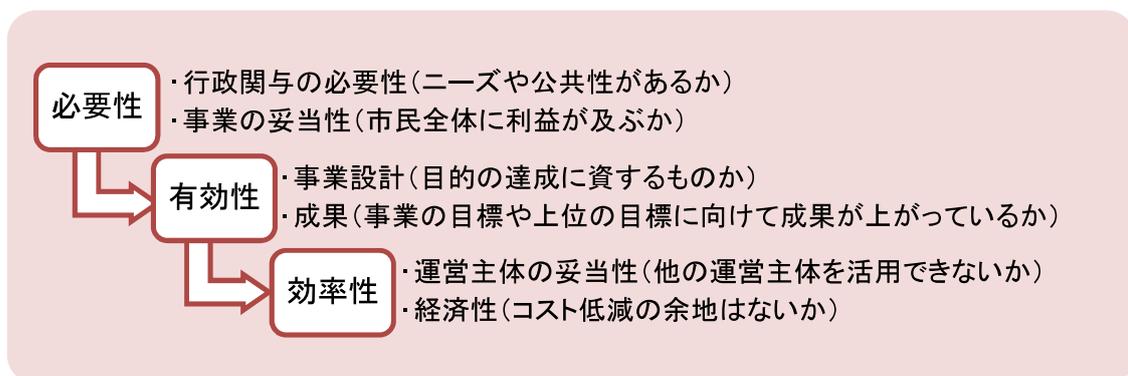
2 事務事業評価基準

(1) 対象事業

事務事業評価の対象は、第5次総合計画 後期基本計画 後期実施計画の重点戦略事業と分野別計画事業とします。

(2) 評価の視点

事務事業評価では、「必要性」「有効性」「効率性」の3つの視点に基づいて事務事業を評価します。



STEP1 必要性の評価

必要性は、「行政関与の必要性」と「事業実施の妥当性」の2点により評価します。

「行政関与の必要性」は、市民ニーズの存在と、そのニーズを民間ではなく、行政が充足しなければならない公共性があるかという視点で評価します。

「事業の妥当性」は、事業の実施により広く市民全体に利益が及ぶかという公益性があるか、特定の者が受益を受けるものであっても、その受益に対する社会的要請が高いかという視点に加え、市が主体となって実施する必要性があるかという視点で評価します。

具体的には、次の①から④の項目に基づいて必要性を評価し、総合評価点数を算出します。

項 目	○	×
①事業のニーズ・実施意義（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 事業開始当初の目的を達成していないため、取組を続ける必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 事業開始当初と比較し、市民ニーズの大幅な減少はない <input checked="" type="checkbox"/> 事業開始当初と比較し、対象者の大幅な減少はない <input checked="" type="checkbox"/> （事業開始当初の目的を達成している場合）目標の再設定などの上、取組を続ける必要がある	・高まっている ・計画開始時と変わらない	・薄れている
②市が関与する必要性（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 社会情勢の変化等においても、公共性は薄れていない <input checked="" type="checkbox"/> 民間の競争原理が働かず、民間等が独自で実施することは不可能である <input checked="" type="checkbox"/> （事業開始当初に公的支援が必要なもの）予定どおり民間等の自立が見込まれる	・高まっている ・計画開始時と変わらない	・薄れている
③市民生活や地域社会への影響度（次のいずれかの条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 市民の生命、財産、権利を守るサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 市民が社会生活を営む上で、必要な生活の安定を支援するものである <input checked="" type="checkbox"/> 市民又は事業者の大部分にとって必要不可欠なサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 地域全体が恩恵を受けるサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 生活環境の保全や都市機能の維持・拡大を目的とするものである <input checked="" type="checkbox"/> 子育て支援など社会的要請の高いサービスを提供するものである <input checked="" type="checkbox"/> 事業を実施しないと市民生活や地域社会に問題が生じる	・大きい	・小さい ・無い
④実施主体（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズを満たすことができる類似サービスが国・県・民間等の他団体がない <input checked="" type="checkbox"/> 「補完性原理」の観点において、市が行うことが求められる	・市が実施主体となる必要がある	・他団体が実施できる ・他団体が実施している



必要性の総合評価

項 目	評価点数	
	○	×
①事業のニーズ・実施意義が薄れていない	②へ	1点
②市が関与する必要性が薄れていない	③へ	1点
③市民生活や地域社会への影響度が大きい	④へ	2点
④市が実施主体となる必要がある	4点	3点

STEP2 有効性の評価

有効性は、「事業設計」と「成果」の2点により評価します。

「事業設計」は、求める成果に対して、対象や取組内容は適正か、という視点で評価します。

「成果」は、目標への達成度や質の向上、上位の施策や目的への貢献度が高いかという視点で評価します。

具体的には、次の①から④の項目に基づいて有効性を評価し、総合評価点数を算出します。

項目	○	×
①対象の範囲（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 事業が目指す成果の対象者に対する取組である <input checked="" type="checkbox"/> （対象者が広範囲にわたるもの）ターゲットを絞る必要はない（絞れない） <input checked="" type="checkbox"/> （対象者が限定されているもの）広く市民を対象にする必要はない（できない）	・適切である	・縮小する必要がある ・拡大する必要がある
②取組の内容（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 事業のニーズを満たす取組となっている <input checked="" type="checkbox"/> 事業の対象者の視点から見ても必要な取組となっている <input checked="" type="checkbox"/> 事業が目指す成果の実現に向けた取組となっている	・目標の達成に向けた取組を行っている	・目標の達成に向けた取組となっていない
③目標の達成度（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 目標の実現に近づいている（達成した）ことを説明できる <input checked="" type="checkbox"/> （重点戦略事業のうち目標値を概ね（8割を目安）達成したものの）目標値の設定が適切である <input checked="" type="checkbox"/> （重点戦略事業のうち目標値を達成できなかったもの）2年以内に成果を高める見通しがある ただし、3年間連続して成果が芳しくない場合は「×」とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 質の向上など、定量的評価以外でも事業の成果の実現に向かっている <input checked="" type="checkbox"/> 目標と実績の差の要因を説明できる	・目標を達成している ・目標に近づいている	・目標に近づいていない
④上位の施策・目的への寄与（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 上位の施策や目的の実現に向けた取組となっている <input checked="" type="checkbox"/> 事業の成果が上位の成果へつながっている又は見込まれる	・施策の実現に寄与している	・施策の実現に影響していない



有効性の総合評価

項目	評価点数	
	○	×
①対象の範囲は適切である	②へ	1点
②取組の内容が目標の達成に向けたものである	③へ	2点
③成果が目標に近づいている	④へ	3点
④上位の施策・目的の達成に向けた取組となっている	4点	3点

STEP3 効率性の評価

効率性は、「運営主体の妥当性」と「経済性」の2点により評価します。

「運営主体の妥当性」は、市民サービスの確保や行政責任の担保等を前提に、市職員以外の運営主体を活用する余地がないかという視点で評価します。

「経済性」は、受益者負担の見直しや事業の水準、事務の効率化等によりコストを削減する余地がないかという視点で評価します。

具体的には、次の①から④の項目に基づいて効率性を評価し、総合評価点数を算出します。

項目	○	×
①実施手法・運営主体（次のうち「○」が4つ以上あるか） <input checked="" type="checkbox"/> 民間の知識、技術力等のノウハウの活用によるコスト削減が期待できない <input checked="" type="checkbox"/> 市民団体等が主体となって実践することが難しい <input checked="" type="checkbox"/> コストのうち職員人件費が大半を占めるものではない <input checked="" type="checkbox"/> 行政が持つ専門知識に基づく <input checked="" type="checkbox"/> 行政による迅速な対応や判断が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 中立性・公平性が求められる <input checked="" type="checkbox"/> マニュアルなどによる定型化が難しい <input checked="" type="checkbox"/> 日常的かつ一般的な業務が大半を占めるものではない	・適切に設定されている	・見直す余地がある
②受益者負担（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> (受益者負担がないもの)受益者が市民全体のため、負担を求められない <input checked="" type="checkbox"/> (受益者負担があるもの)他市等と比べ受益者負担とサービス水準のバランスは適切である <input checked="" type="checkbox"/> (受益者負担があるもの)類似サービスの受益者負担と均衡を逸していない	・適切である ・求めることができない	・過大である ・過小である ・求める必要がある
③事業・サービスの水準（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助・給付基準に上乗せしたサービス水準にはなっていない <input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズに対して、サービス水準の過剰又は不足はない <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果の向上の余地が無い	・コストを抑え適切な水準で進められている	・改善の余地がある
④業務プロセス（進め方・手続き）（次の全ての条件を満たしているか） <input checked="" type="checkbox"/> 業務手順・スケジュールに見直す部分や無駄な部分はない <input checked="" type="checkbox"/> ITの活用などさらなる作業の効率化を図る余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 市民団体等との協働による実践は難しい又はすでに最大限取り組んでいる <input checked="" type="checkbox"/> よりコストの低いサービス提供手法は難しい <input checked="" type="checkbox"/> 市の他事業と一元的な実施や連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員や再任用職員の活用による事務効率向上の余地はない <input checked="" type="checkbox"/> 事務分担や組織の見直しによる事務効率向上の余地はない	・適切に進められている	・改善の余地がある



効率性の総合評価

項目	評価点数	
	○	×
①実施手法や運営主体について見直す余地はないか	②へ	2点
②受益者負担について見直す余地はないか	③へ	2点
③事業・サービスの水準は過剰になっていないか	④へ	3点
④業務プロセスに改善の余地は無いか	4点	3点

3 事務事業の見直し基準

(1) 対象事業

事務事業の見直しの対象は、事務事業評価と同様に、第5次総合計画後期基本計画、後期実施計画の重点戦略事業と重点戦略外事業とします。

(2) 見直しの視点

事務事業の見直しに当たっては、事務事業評価の結果に基づいて、前例や慣行にとらわれない徹底した見直しを実行します。

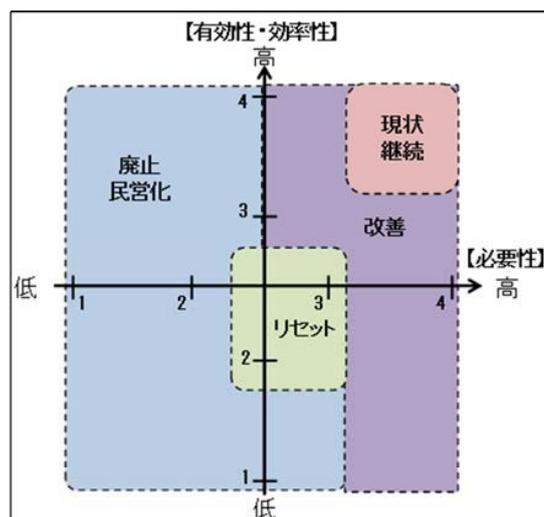
特に、今後の市財政や職員数の状況を踏まえ、真に必要な事務事業に行政資源を投入するという視点に立って、市が実施する必要性が低いもの、目指す成果に対して進捗度が低いものは、廃止・民営化やゼロベースの見直しを行います。

また、市が実施する必要性が高いものであっても、民間の活力を活用する観点から、業務委託を推進し、行政サービスとコスト効率の向上を図るとともに、市民・市民団体等の自立的な活動を促進するなど、事務事業の運営主体の転換を積極的に進めることとします。

(3) 見直しの方向性の判断基準

事務事業の見直しの方向性は、事務事業の「必要性」、「有効性」、「効率性」の総合評価点数に基づいて、右図の該当するエリアを参考として、次の4分類の中から判断します。

なお、判断に当たっては、「必要性」と「有効性」を重視するものとします。



ア 廃止・民営化

必要性が低い事務事業や、成果が低い事務事業は、廃止又は民営化します。

- ・行政が実施する必要がないもの
- ・民間や市民団体等により実施が可能なもの
- ・事業開始当初に比べて事業の実施意義が薄れたもの
- ・国・県・民間に類似の事業・サービスが存在するもの
- ・成果が上がっておらず、今後も成果向上が見込まれないもの など

イ リセット

必要性は一定程度あるものの、有効性や効率性が低い事務事業は、ゼロベースから仕組みや制度を見直し、改めて制度設計します。

なお、見直した結果、有効性や効率性を向上させることが不可能と判断したときは、当該事務事業は廃止します。

- ・事業開始から複数年度（3年を目安）にわたり成果が上がっていないもの
- ・費用対効果が低いもの
- ・民間委託や市民協働の導入により成果向上が期待できるもの など

ウ 改善

必要性は認められるものの、有効性や効率性を一層高める必要がある事務事業については、必要な改善を進めます。

- ・他事業と統合・連携して実施すべきもの
- ・サービス水準の適正化を図るべきもの
- ・民間委託や市民協働を拡大するべきもの など

エ 現状継続

必要性、有効性、効率性がともに高い事務事業については、現状のまま継続します。

(4) 要改善候補事業リストの作成

(3) の判断基準に基づいて、企画政策課が廃止・民営化、リセット、抜本的に改善すべき事務事業の一覧を「要改善候補事業リスト」として作成します。

要改善候補事業リストは、5年間の基本計画期間中に、重点戦略事業と分野別計画事業の別に応じて、下表のスケジュールで作成するものとします。

区分	事業数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
重点戦略事業	51(49)		●	●	●	次期基本計画策定
分野別計画事業	146(97)		-	-	-	
A 健康・福祉	46(36)		●		●	
B 学習・教育	33(28)			●	●	
C 産業・雇用	21(6)		●		●	
D 環境・自然	9(5)			●	●	
E 地域・安心	18(10)		●		●	
F 都市・交通	19(12)			●	●	

※重点戦略事業のうちカッコ内は重複して掲載している事業を除く実事業数

※分野別計画事業のうちカッコ内は重点戦略事業を除いた重点戦略外事業数

(5) 見直しの方向性の決定

要改善候補事業リストに基づき、事務事業担当課において対応策や実施時期等を検討した上で、行政経営戦略会議において、見直しの方向性を決定します。

(6) 外部評価意見による見直しの実施

施策を対象とした施策評価については、総合計画審議会による外部評価を導入しています。外部評価において、施策の進捗度等を審議する中で、個別の事務事業に対する意見が付された場合は、事務事業担当課において対応策や実施時期等を検討した上で、行政経営戦略会議において、見直しの方向性を決定します。

(7) 市の補助金の取扱い

市の補助金については、「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき見直すこととし、本基準による見直しは実施しないものとします。

4 全体フロー・スケジュール

①各課が事務事業評価を実施（4月）

各課が、事務事業の総点検を行い、必要性・有効性・効率性を評価して、今後の方向性を判断します。なお、施策間で担当者が集まり、中長期の成果の達成に向けて、課題を共有し、解決策を考えます。



②企画政策課が「要改善候補事業リスト」を作成（7月）

企画政策課が事務事業評価の結果に基づき、廃止又は民営化、リセット、改善を検討する事務事業をリスト化します。



③担当課等による対応策の検討（8～9月）

要改善候補事業リストに記載された事務事業を所管する課等が、「いつまでに」「何をどうするか」を検討します。

また、総合計画審議会による外部評価で、事務事業に対する意見が付された場合も同様に対応を検討します。

必要に応じて部内や行政評価委員会でも検討します。



④行政経営戦略会議で方向性を決定（9月）

③を踏まえて、企画政策課が行政経営戦略会議に付議し、当該事務事業の今後の方向性を決定します。



⑤予算への反映・公表（10月以降）

行政経営戦略会議での決定を踏まえて、各課等が次年度予算に反映します。